

条例の点検
結果を踏ま
えた方向性

- ・ 更なるステップアップに向けた課題解決や新たな視点等への対応については、自転車関連施策のより一層の強化が必要
- ・ 国における次期「自転車活用推進計画」の検討状況等を踏まえながら、次期「北海道自転車利活用推進計画」を策定し、より実効性のある自転車関連施策を総合的・計画的に推進

国の次期計
画の方向性

- ・ 現計画の目標及び施策の骨格は踏襲しつつ、施策及び措置に関する改定を主眼とする

展開方向等の骨格を踏襲しつつ、更なるステップアップに向けた自転車関連施策を一層強化

第2期素案

推進期間	2025年度 まで（国に準じた推進期間）		
めざす姿	「環境に◎観光に◎健康に◎ もっと、自転車北海道。 」		
視 点 ・ 展開方向	<p>「もっと、自転車を知る・使う」</p> <p>自転車の魅力を生かした多様なサイクルスタイルの実現</p>	<p>「もっと、自転車を安全・安心に」</p> <p>自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築</p>	<p>「もっと、自転車を楽しく・快適に」</p> <p>北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利用やスポーツライド等における自転車の正しい知識 (SDGsの推進に資するといった自転車のもつメリットを含む) や適切な利用の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用者及び同乗幼児におけるヘルメット着用の働きかけ強化 ・ 損害保険事業者等と連携した自転車損害賠償保険等の加入促進の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外でも人気の高いマウンテンバイクなどを活用したトレイル利用の環境整備に向けた検討 <p>など</p>

今後の
スケジュール

- ・ 令和2年12月～令和3年1月にパブリックコメントを実施
- ・ 令和3年2月に計画(案)を報告し、年度内に決定する予定